

診療費自動精算機一式
質問回答書

令和7年9月9日

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	2-4-11	クレジット運用の場合、初期費用及び毎月のランニング費用は病院様とクレジット決済センターとの直接契約になり、その費用は病院様ご負担となります。問題ありませんでしょうか。	問題ございません。
2	その他	会計表示モニターに会計番号が表示されますが、この場合患者様への番号告知は自動再来受付機から出力される受付票に出力されることになるのでしょうか。	会計表示にかかる患者様への番号告知に関する運用につきましては未定です。
3	応札技術仕様書とアフターサービス・メンテナンス体制表の提出者名と印鑑	応札技術仕様書とアフターサービス・メンテナンス体制表の表紙の提出者名と印鑑は四角の社印を押印でよろしかったでしょうか。ご確認いただけますでしょうか	貴見のとおりとなります。